

重点課題Ⅳ	大規模災害時における医療・保健衛生体制及び受援体制の強化
目指すべき姿(目標)	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に備え、医療の確保、保健衛生体制及び受援体制を強化し、健康被害の発生予防、拡大防止等を図ります。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の医療提供体制を確保するため、医療機関においては平時からの体制整備が必要だが、災害対策マニュアルやBCPの策定は一部となっており、策定されている医療機関においても必要に応じて改正を行い充実していく必要がある。 ○災害時には、救命救急医療の確保の他、避難所や在宅等での生活が長期に及ぶこともあり、防ぎ得る死と二次的健康被害を最小化するという健康危機管理への対応が重要となるが、関係機関・組織全体としての準備は不十分である。 ○被災地に派遣される医療チームや保健師チーム等の保健医療活動チームをマネジメントする受援体制が整えられていない。 ○要配慮者及びハイリスク者に対し、迅速な避難誘導や医療救護活動が行われるよう、市町や関係機関との連携体制、情報共有が求められるが、十分には整えられていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の対応は重要な健康危機管理施策であり、健康危機管理調整手法)の基本となる考え方を普及させ、平時・有事に地域全体で取組を進める必要がある。 ○災害対策マニュアル・BCPの作成と充実を図る必要がある。 ○災害医療コーディネーターと連携を図り、保健医療活動チームを受援する体制を整える必要がある。 ○保健予防活動と生活環境衛生の確保のための保健衛生活動が実施できるよう平時からの準備が必要である。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第7節「災害医療」 第7章 第1節「健康危機管理体制」

数値目標		H30年(2018年)	R元年(2019年)	R2年(2020年)	R3年(2021年)	R4年(2022年)	R5年(2023年)
策定時－6年後(H35/2023年)	<ul style="list-style-type: none"> ○災害拠点病院及び災害拠点支援病院のBCP策定率 31.6%(H29) - 100% ○情報伝達訓練を毎年1回実施し、評価・検証できている ○保健医療活動チームの受援体制のためのマニュアルを作成し、訓練が実施できている 	63.1% (12病院/19病院) 訓練実施 1回 訓練評価 1回 受援体制 未整備					

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						H30年度の取組状況 →評価	R元年度計画	取組機関
		H30年 (2018年)	R元年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)	R5年 (2023年)			
○平時から訓練や連絡会をとおし災害対策マニュアル、BCPの作成・充実化を進めます。	○情報伝達訓練や連絡会をとおし、災害対応マニュアル、BCPの作成・充実化							<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害時医療救護訓練・検証(1回/年)を通じて県医療救護マニュアル改訂に結実 ○各機関において個別に訓練を実施し自マニュアルの実効性を検証、マニュアル見直し →訓練により課題を抽出し、マニュアル改訂に反映できた。 ○アンケートや医療監視を通じて医療機関のBCP策定状況を把握し、その策定を促進(本所、支所) ○先進的な取組を情報共有し、BCP策定を促進(本所)→BCP策定状況把握により、策定促進が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療監視を通じて医療機関のBCP・災害対応マニュアルの策定及び充実化を促進 ○BCP・災害対応マニュアルの策定、見直し及び訓練を実施 	保健所 医療機関 関係団体・医療機関 市町・消防・保健所
○災害時に対応できるよう、有事を想定した医療提供体制や保健医療活動チームの受援体制の整備や防災部局を含めた関係機関との連携強化を図ります。	○連絡会等を核とした災害時の医療提供体制の協議 ○保健医療活動チームの受援体制マニュアル作成、受援体制訓練の実施							<ul style="list-style-type: none"> ○訓練事後検証会において医療救護体制を協議 →協議を通じ、意識向上を図った。 ○中央市が医療救護所設置訓練を実施し、南アルプス市内の関係機関が医療救護を検討するなど、体制整備に向けた取組が加速 ○市町との災害対応検討会を開催し、豪雨災害への対応を検討(本所) ○県及び一部の医療機関が各自受援体制マニュアルの作成を検討 →一部の医療機関で受援マニュアルを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練を通じて、山梨県大規模災害時保健医療救護マニュアル(平成30年度改訂)の実効性を検証 ○訓練事後検証会等において医療提供体制を協議 	関係団体・医療機関 市町・消防・保健所 市町・保健所
○要配慮者への支援体制を整えます。	○情報伝達訓練等を通じた市町への支援の実施 ○難病患者アンケートの実施、支援計画作成							<ul style="list-style-type: none"> ○指定難病更新時、平時からの準備の意識向上を図ることと実態把握を目的にアンケートを実施。また、情報伝達訓練に併せ、災害個別支援計画に基づき安否確認を実施(本所) →災害への備えに対する再認識の機会となった。 ○人工呼吸器装着患者等医療依存度の高い難病患者の災害時個別支援計画を策定及び見直しを実施。また、関係者との情報共有を実施。 →人工呼吸器装着患者の計画を策定した。 ○居住市への情報提供に同意の得られた難病患者情報を居住市へ提供(支所) →情報共有・課題検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害への準備、意識向上を図るために難病患者ヘリーフレットを配布し普及啓発を実施 	保健所
								<ul style="list-style-type: none"> ○人工呼吸器装着患者等医療依存度の高い難病患者の災害時個別支援計画の策定・見直しを実施 ○災害時個別支援計画に基づき安否確認訓練を実施 ○要配慮者への支援について、情報共有を行い、課題を検討(本所) 	市町・保健所 市町・保健所	